

足利市民憲章

(昭和45年5月5日制定)

私たちは、自然にめぐまれ、はるかなる昔から文化がひらけていた学問のまち、産業のまち足利市を心から愛し、より美しく、より豊かにするためにこの憲章を定めます。

- 1、足利市は日本最古の学校のあるまちです。
- 1、足利市は美しいまちです。
- 1、足利市は善意のまちです。
- 1、足利市は希望にみちたまちです。
- 1、足利市は伸びゆくまちです。

わたしたち足利の自然
市民環境レポーター調査結果報告書
令和3年度版

令和4年3月 発行

足利市 生活環境部 環境政策課

〒326-8601
栃木県足利市本城三丁目 2145 番地
電話 0284-20-2151
FAX 0284-20-2140
E-mail kankyou@city.ashikaga.lg.jp



この冊子は再生紙を使用しています。

